

別紙

- 1 委託料は、委託業務の実施月ごとに、下記支払内訳書のとおり支払うものとする。
- 2 支払期限は、適法な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。

支 払 内 訳 書

実施月	支 払 金 額
令和8年4月	円
令和8年5月	円
令和8年6月	円
令和8年7月	円
令和8年8月	円
令和8年9月	円
令和8年10月	円
令和8年11月	円
令和8年12月	円
令和9年1月	円
令和9年2月	円
令和9年3月	円
計	円